

事務連絡
令和2年5月26日

各県立高等学校長様

教育局教育総務部財務課長
(公印省略)

埼玉県高等学校等奨学金に係る追加書類の提出について（通知）

日頃、奨学金事務に御協力いただき感謝申し上げます。

奨学金の貸与認定を受けた場合、埼玉りそな銀行での借入手続きが必要になりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、銀行での滞在時間短縮を図るため、追加書類の提出を依頼いたします。

つきましては、下記のとおり申請希望者へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

別紙「埼玉県高等学校等奨学金を申請されるお客さま」

- (1) 記入欄に支店名、店番、口座番号、口座名義人（生徒本人）を記入してください。
- (2) 埼玉りそな銀行の通帳又はキャッシュカードのコピーを所定の位置に貼り付けてください。
 - ※ 通帳のコピーを提出される場合は、銀行名、支店名、口座番号、名義が明記されているページをコピーしてください。
 - ※ 通帳又はキャッシュカードが手元がない場合は、①欄のみ記入してください。
 - ※ 別紙様式は、埼玉県のホームページでもダウンロードできます。

2 対象者

令和2年5月30日以降に申請書類を提出し、かつ、今年度新規で申請を行う方

- ※ 以下のいずれかに該当する方は追加書類の提出は不要です。
 - ・令和2年5月29日以前に提出される方
 - ・昨年度からの継続申請の方

3 申請前に準備していただくこと

生徒本人名義の埼玉りそな銀行の口座を開設してください。

- ※ 口座の開設方法は、埼玉りそな銀行のホームページを参照してください。
- ※ 奨学金の申込を行う支店と同一の支店で口座を開設してください。

担当
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
教育局教育総務部財務課
授業料・奨学金担当 吉葉・金井
TEL 048-830-6652